## 独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

所管府省	支出元独立行政 法人の名称	支出元独立行政法人の 法人番号	物品役務等の名称	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
													公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札·応募者数	
文部科学省	独立行政法 人国立女性 教育	1030005011641	人権啓発映像作 品(DVD)の購入 9件	財務·企画課 会計·施設係	令和5年1月30日	公益財団法人人権教育啓発推進センター	7010405010487	独立行政法人 国立女性教育 契約事務取扱 要領第36条第1 項第3号による 随意契約		473,000	-	_	公財	国認定	-	
(24) (14)																

<sup>(</sup>注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。